

トピックス

人権啓発地区草の根運動推進会議連絡会

地域で人権について考えてみませんか

人権啓発地区草の根運動推進会議連絡会は、明るく住み良い地域をつくるために、上野支所管内の住民自治協議会単位で、地域の実情に応じた人権に関する取り組みをすすめています。

【主な取り組み】

◆人権講演会の開催

人権課題に気づくきっかけとして開催します。

◆人権問題地区別懇談会(ちくこん)の開催

人権に関するテーマを決めて、住民同士で話し合います。

住民同士の率直な意見交換のほか、日常の困りごとなどを聞いた話ししたりすることで「コミュニケーション」も図れます。

◆人権パネル展示や人権の花運動の取り組みなど

人権講演会やちくこん、地域の文化祭などにあわせて、人権に関するパネルを展示しています。

また、「人権は生活のそばにある」ものと気づいてもらうために、市民センターなどで人権メッセージと共に花を植えるなどの取り組みを行っています。



人権の花運動

◆草の根・ちくこん事前学習会を行いました

今年度の草の根運動推進会議の啓発統一テーマは、「インターネットと人権」です。今やインターネットといえば私たちの生活に欠かせないものです。特にコロナ禍においては、インターネットをこれまで利用したことがなかった人も、必要に迫られて利用している傾向にあります。しかし、利用率が増えると同時にネットトラブルも深刻化しています。そこで、草の根役員を対象に7月28日、29日に「ちくこん事前学習会」を開催し、インターネットやSNSの特徴と、インターネットに振り回され

ることなく、正しく利用するためにはどうすればいいのかを学びました。後半のグループワークでは、「コロナ禍における行動について話し合い、自分と他者の「当たり前思い込み」の違いを知ることができました。自分の価値基準で人の考え方や行動をはかる世ではなく、お互いに理解しあい、認め合う世の中をめざすために、草の根運動推進会議は今回の学びを広く啓発していきます。



ちくこん事前学習会

人権を学んで安心して暮らせる地域へ



少子高齢化の進行や労働環境の変化などのさまざまな問題がある中で、新型コロナウイルスの感染拡大も相まって私たちの生活は大きく影響を受け、めまぐるしく変化しています。

このような現代社会において、生きがいをもち、安心して生き生きと過ごすことができる人権意識の高い地域社会をめざすには、すべての差別を許さないように「誰にでも、いつでも、どこでも」啓発していくことが大切です。みんなで人権のバトンをつないでいきましょう。

人権啓発地区草の根運動推進会議連絡会

会長 南 徹雄



【問い合わせ】 人権政策課
TEL 22・96803 FAX 22・96804
E-mail jinken-danjo@city.igalg.jp

トピックス

地域出前講座

◆はじめての健康太極拳

日本で最も早い時期から普及した「楊名時八段錦・太極拳」を体験します。年齢や体力に関係なく楽しめる太極拳です。

【とき】 10月21日(木)
午前10時30分～正午

【ところ】 ゆめぼりすセンター
2階大会議室

【講師】 楊名時太極拳師範
杉本 洋子さん

【定員】 20人

【申込期間】 9月10日(金)～30日(木)



◆おのしよ 己書講(幸)座

己書は、自分だけの書という意味で、筆ペンを使って絵のような文字を描くのが特徴です。あなただけの作品を作ってみませんか。

【とき】 11月28日(日)
午後1時30分～3時

【ところ】 ゆめぼりすセンター
2階大会議室

【講師】 坂口 真美さん

【定員】 20人

【料金】 1人1,500円

【申込期間】 9月10日(金)～30日(木)



◆防災グッズ手づくり講座

身近にある材料を使って災害時に役立つグッズ(簡易トイレ、空き缶コンロ)を作ります。いざという時のために備えましょう。

【とき】 11月6日(土)
午後1時30分～3時

【ところ】 旧長田小学校体育館

【講師】 伊賀市社会福祉協議会
奥田 詩織さん

【定員】 20人(小学校5年生以上)
※小学生は保護者同伴

【申込期間】 9月10日(金)～10月8日(金)



【申込方法】

生涯学習課または各地区公民館、分館にある申込書に必要事項を記入の上、申込先まで。市ホームページからも申し込みできます。
※応募者多数の場合は抽選し、結果を全員に通知します。



【申込先・問い合わせ】 生涯学習課
TEL 22・9679 FAX 22・9602
gakushuu@city.iga.lg.jp

トピックス

大地震に備えよう！

大正12年9月1日、関東大震災が起きました。その後、9月1日は「防災の日」、8月30日～9月5日は「防災週間」と定められ、災害に対する認識を新たにするとともに、います。

今後30年以内に南海トラフ巨大地震が発生する確率は70～80%と予測されています。コロナ禍の今、巨大地震が発生する前に感染防止対策を含めた備えを確認しましょう。

◆南海トラフ巨大地震による伊賀市への被害予測

想定される中で最も大きな規模の地震が発生すると、全国で約32万人が死亡し、県内でも5万3,000人が死亡するよう被害が予測されています。その場合、市内のほぼ全域で震度6弱の地震が発生し、約1,900棟の建物が全壊、100人近い死者、1,000人を超える重軽傷者が発生すると推計されています。

◆嘉永7年(1854年)に発生した伊賀上野地震

過去には、木津川断層を震源とした伊賀上野地震が発生しました。推

定マグニチュード7クラスの大地震で、死者約600人、家屋倒壊約2,000棟の被害が出ました。伊賀市で心配される地震は、南海トラフ地震だけではありません。

◆コロナ禍における避難生活

大地震が起こると新型コロナウイルス感染症が心配でも、避難所で避難生活をするようになるかもしれません。3密による感染リスクや、健康不安など、避難者全員が協力して乗り越えることも多くなります。

◆日頃からの備えで被害を最小限に

○家具などの転倒防止、家の耐震対策など安全を確保しよう。
○家族同士の安否確認方法など、家族で決めておこう。
○日頃からハザードマップなどで、避難場所や危険場所の確認をしよう。
○非常用品の備えにマスクや消毒液を加え、感染症対策も万全にしよう。

○感染症対策を取り入れた、地域の防災訓練に積極的に参加しよう。



【問い合わせ】 総合危機管理課
TEL 22・9640 FAX 24・0444
kikikanri@city.iga.lg.jp